



アイگران保育園南彦根

〈重要事項説明書〉



株式会社アイگران

住所：彦根市竹ヶ鼻町 17 番 1

TEL：0749-30-9876 FAX：0749-30-9877



1. 施設運営事業者

名称	株式会社アイグラン
代表氏名	代表取締役 橋本 雅文
法人所在地	本社 : 広島県広島市西区庚午中 1-7-24 東京本部 : 東京都港区芝大門 2-3-6 大門アーバニスト 4 階 関西支店 : 大阪府大阪市淀川区西宮原 1 丁目 5-28 新大阪テラサキ第 3 ビル 2 階 中部支店 : 愛知県名古屋市中村区名駅 3-23-16 タキビル 1 階 九州支店 : 福岡県福岡市博多区博多駅東 1-14-20 IT ビルⅡ 4 階
法人電話番号	本社代表 : 082-554-4870
法人創設年月日	昭和 62 年 12 月 11 日 (創業昭和 41 年)
定款の目的に定めた事業	学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営

2. 施設の概要

施設の種類	保育園
施設の名称	アイグラン保育園南彦根
所在地	彦根市竹ヶ鼻町 17 番 1
電話番号	0749-30-9876
管理者名	園長 (長田 志保理)
開設年月日	2023 年 4 月 1 日
利用定員 (年齢別)	0 歳児 : 6 名、1 歳児 : 10 名、2 歳児 : 10 名 3 歳児 : 11 名、4 歳児 : 11 名、5 歳児 : 12 名 合計 60 名
取扱う保育事業	通常保育、短時間保育、延長保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的を実施し、サービス内容の向上に努めます。
第三者評価の概要	適宜、評価機関による事業評価を受け、その結果を公表しています。
職員への研修の実施状況	自治体主催の研修や弊社独自の研修を随時受講し、保育の質向上に向けた教育・研究活動を実施しています。
認可予定年月日	2023 年 4 月 1 日

3. 施設の目的及び運営の方針

施設の目的

○事業目的

「未来に貢献できる企業でありたい」を経営理念とし、人の人としての根幹の部分
を育てる保育サービスに従事しております。子どもたちの健やかな成長を支援し、
保育園を運営する中で出会う全ての方が『自分らしく輝いて生きる』お手伝いをする
ことが弊社の使命であると考えております。

○運営方針

- ・家庭での子育てに近い保育を目指し、「安心して子どもを預けられる保育園」作りに努めます。
- ・一人ひとりの育ちを見守り、保障し、保護者に寄り添いながらより良い家庭関係を築き、「子育ては楽しいもの」と思えるように支援します。

保育園の理念・方針・目標

○保育園理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」
になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- ・いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- ・思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- ・安心できる「心の基地」があること。

○ 保育の方針

自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、
考える力が育ちます。

子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、
経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、
子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き、
自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育ててまいります。



個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。
子ども達はひとりひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分
らしさ」を発揮できるように援助します。

思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。
 保育士が子ども達ひとりひとりの気持ちを受け止め、
 「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。



自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切に作る気持ちを育みます。また、見たり触ったりお世話をすることを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。



●保育の特色

A 毎月お楽しみ行事を開催しています！

節分・端午の節句(こいのぼり)・七夕・クリスマス・・・等、

当園では、季節に応じた行事を開催しています。

お子様が季節を感じ、絵本や童謡などを通して昔ながらの習慣に親しみ、**好奇心・想像力・理解力**を育めるよう努めています。保護者の皆様にもご一緒に参加いただき、日常のお子様の様子や成長を感じていただけます。



《 年間行事予定(案) 》

月	行事	主な内容
4月	入園おめでとう会	年度始めに、入園・進級のお祝いをする
5月	端午の節句	こいのぼりづくり等をして、子どもの日の伝承行事を楽しむ
6月	歯の健康習慣	給食室の先生に食事マナーをおしえてもらう
7月	七夕まつり	笹かざりをして、七夕の伝承行事を楽しむ
8月	プールあそび	みずあそびを存分に楽しむ
9月	給食参観	保育園の給食を保護者と一緒に食べてもらう
10月	親子ふれあいフェス	親子とともにふれあい遊びを楽しむ
11月	作品展	日頃の製作、作品を展示し参観してもらう
12月	クリスマス	クリスマス会を楽しむ
1月	お正月遊び	こま、たこ、カルタなど伝承あそびを楽しむ
2月	節分	豆まきなどをして、節分の意味を知る
3月	卒園式	年長児の卒園をお祝いする

※予定は変更になる場合がございます。

※内科検診は、年2回を実施します。

※歯科検診は、年1回を実施します。

B リトミックを本格的に導入しています！（毎週）

アイگران保育園では有資格講師による本格的なリトミックを導入しています。

当園ではリトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体を使って学んでいただけます。「リトミック」とは、いろいろな素材を使って、有資格者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックが決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、決して団体行動ではなく自主性を尊重するところです。リトミックは子どもたちにとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくり、人の成長の可能性を大きくすることができるといわれています。

- 1、音やリズムの変化にすばやく反応する⇒即時反応
- 2、音がなったら動く、音がとまったら止まる⇒音を聞く習慣
- 3、音の変化に心を集中させる⇒集中力

いわゆる聞く耳、表現できる身体、感じる心を育てます。



C オンライン英会話を導入しています！（毎週）

英語教育の専門家監修のもとネイティブスピーカーとインターネットを通じて、アルファベットを覚える、歌やダンスを楽しむなど、対面コミュニケーションを取り入れながら楽しく学習できるプログラムを導入しています。直接ネイティブ講師によるレッスンを毎週実施するため、本格的な英語が学べます。幼少期から異文化、異言語に触れるチャンスと教育的要素があり、可能性を広げるきっかけになります。

D 食育への取り組み

乳幼児期は食生活の基礎ができる大切な時期です。

アイگران保育園では『食育』を大切にしています。食育は単なる栄養バランスだけではなく、お友達と一緒に給食を囲み「団らん」を通じて築かれる感謝の気持ちや絆など、心に関係した事柄を広く『食育』と捉えています。保育園におきましても、友達と一緒に給食を食べることによって手洗いの習慣、食事のマナー、栄養や健康の知識など、望ましい食事のあり方など体験を通して学んだり、食べることが楽しいと感じる気持ちを育てるため、おやつ作りを取り入れながら食材に触れる機会も設け、心も体も成長するような活動に取り組んで参りたいと思います。

●安全で安心して食べられる食事

アイگران保育園では、食材選びから始めます。無添加や国産のものを中心に、旬を大切に考え、素材そのものの味を活かした味の調理を心がけています。化学調味料や冷凍食品は極力使用せず、素材の味を知ってもらうためにも手作りを基本とし、よい食材選びをしています。

●一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食

同じ月齢のお子様であっても、発達段階には微妙な違いがあります。一人ひとりの発達に合わせたキメ細やかな離乳食を、保育士と栄養士が一体となって作りあげていきます。（別紙にて食事状況等をお伺いさせていただきます。）

●手作りおやつ

おやつはお子様にとって、楽しみのひとつであり、食事の補助としても重要な役目をもっています。アイグラン保育園では、毎日手作りのおやつで対応します。又おやつは感性を育てるといわれています。おいしいだけでなく心にも栄養を与え、野菜なども取り入れてたっぷりとれるように工夫しています。

※月曜日から土曜日までの主食、副食の給食があります。

おやつは、午前(乳児組のみ)と午後の2回あります。

※食物アレルギーなど、食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

お子様の症状に応じて除去食を実施いたします。別紙にて(医師の証明付きのものに限る)届けが必要になりますのでよろしくお願いいたします。

F るくみ一午睡チェック導入

元気だった園児でも睡眠中に突然死(SIDS)が起きてしまうことが社会問題となっています。当園では、医療機器を用いて「人の目」と「ITの目」の両方で睡眠中の園児の安全を見守っています。



G 手ぶら登園の導入

保護者様のご負担軽減のため、当園では「手ぶら登園」を基本としております。

「手ぶら登園」とは、月額定額料金を支払うだけで、おむつ・おしりふきが直接保育園に届く、サブスク型おむつお届けサービスです。サイズ、枚数関係なく何枚でも使い放題です。

ご自宅からおむつを持ってくる必要やおむつに名前を書いていただく手間もなくなり、お仕事に子育てに忙しい保護者様へのご負担を解消できるサービスになります。

手ぶら登園の費用：2,980円/月(税込み)

4. 施設・設備等の概要

施設面積	全体 1,020.38 m ² 、園庭 209.00 m ²		
建物	構造：鉄骨平屋建て		延床面積：475.16 m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室	2室	面積 63.3 m ²
	保育室・遊戯室	3室	面積 124.15 m ²
	調理室	1室	面積 27.47 m ²
	幼児トイレ	2室	面積 37.42 m ²
	事務室	1室	面積 25.12 m ²
整備の種類	冷暖房		

5. 職員体制

施設長	1名（常勤1名 資格：保育士） 職務内容：保育園の業務を統括し、会計事務に従事する。
主任保育士	1名（常勤1名 資格：保育士） 職務内容：施設長を補佐し保育内容について保育士を統括する。
保育士	8名以上（常勤7名以上/非常勤1名） 職務内容：保育に従事し、その計画の立案・実施・記録及び家庭連絡等の業務を行う。
栄養士・調理員	3名（常勤2名/非常勤1名） 職務内容：園児の栄養指導及びその管理等の業務を行う。

6. 提供する保育の内容

保育園での生活

「保育園」の一日<例>

ひよこぐみ・りすぐみ・うさぎぐみ（0～2歳児）

時間	子どもの活動	
7:30	・順次登園 ・検温	・視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します
8:30	・おむつ交換	
8:50	・片付け	
9:00	・おやつ ・おむつ交換 ・名前呼び ・室内遊び	・おやつをいただきます。 ・クラスにて朝の会を行います。
10:00	・戸外遊び ・おむつ交換 ・手洗い	・室内で製作をしたり、遊んだり、お天気の良い日には戸外遊びを楽しんだりします。
10:30	・離乳食、昼食	・月齢に合わせて順次
11:30	・おむつ交換 ・午睡	・月齢・年齢に合わせた食事をいただきます。
12:00	・目覚め	・抱っこや子守唄をうたってもらいながら入眠します。
14:30	・おむつ交換 ・手洗い	
15:00	・おやつ ・室内遊び ・おむつ交換	・手作りおやつをいただきます。 ・落ち着いた遊びを中心としながら室内で過ごします。
16:00	・順次降園	・お帰りの会に参加します。
17:00	・間食（補食）	・保育士と一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。
18:30		



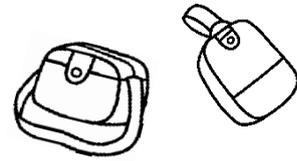
0歳児クラスは、それぞれの月齢に合わせた生活を大切にしています。

すみれぐみ・ゆりぐみ・さくらぐみ（3～5歳児）

時間	子どもの活動	
7:30	<ul style="list-style-type: none"> ・順次登園 ・検温 ・室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。
8:30	<ul style="list-style-type: none"> ・片付け ・排泄 	
9:30	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の会、 ・手洗い ・排泄 	<ul style="list-style-type: none"> ・体操や、朝のうたや季節のうたを歌い、みんなで朝の会をします。 ・必要に応じて水分補給をします。
10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩、戸外遊び 室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・近くの公園などへ出かけます。 ・製作遊び、運動遊び、ごっこ遊びなど毎日いろんな事をします。子どもの自主性を育てるため、やりたいことを選んでやりたいだけできる環境を整えます。
11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄 ・手洗い 	
11:45	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食 午睡準備 排泄 着脱 	<ul style="list-style-type: none"> ・薄味で野菜がたくさん入った給食をみんなでいただきます。お箸で食べる練習もします。
13:00	<ul style="list-style-type: none"> ・午睡 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本を読んでもらい、静かに午睡の準備をします。 ・2時間ほどお昼寝をします。
14:50	<ul style="list-style-type: none"> ・目覚め ・排泄 ・着脱 ・手洗い 	<ul style="list-style-type: none"> ・手作りおやつをいただきます。
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで集まって、お帰りの挨拶をします。
16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・帰りの会 ・排泄 	<ul style="list-style-type: none"> ・自由遊びや絵本を読んでもらいながら、お迎えを待ちます。
17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・順次降園 	
18:30	<ul style="list-style-type: none"> ・間食（補食） 	

●持ち物について

随時変更の可能性あり



毎日持ってきていただくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. 連絡帳	○	○	○	○	○	○	園から配付。
2. 口拭きタオル	○	○	○				ハンドタオル、タオルハンカチなどのものを毎日3枚。
3. 食事用エプロン	○	○	○				袖なしにしてください。
4. ビニール袋（レジ袋タイプ）	○	○	○	○	○	○	毎日2枚 ※エプロンや汚れ物をいれます。
5. 出席ノート				○	○	○	園から配布

*はじめる時期については、園からご連絡します。

保育園においておくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. オムツ (おしり拭き含む)	○	○	○				1個。 手ぶら登園ご利用の方は不要です。
2. ポリ袋	○	○	○	○	○	○	縦 30×横 22 cm程度のポリ袋を1箱
3. 着替え(下着含む)	○	○	○	○	○	○	0～3歳児は3組、4・5歳児は1組程度各自のロッカーのカゴにまとめて入れてください。
4. 布団用バスタオル	○	○	○	○	○	○	コットの上下に使います。 週末に持ち帰ります。
5. 帽子	○	○	○	○	○	○	週末に持ち帰ります。
6. エプロン・三角巾				○	○	○	クッキングで使用後、持ち帰ります。
7. 上靴			○※	○	○	○	上靴袋に入れてください。 週末に持ち帰ります。

◎※2歳児は非常用で、園で預かります

◎保育園にはたくさんのお子様がおられますので、すべての持ち物・着替えの1枚1枚まで、
必ずはっきりと名前を書いていただき、時々名前が消えていないか等の確認もお願いいたします。

◎前ページの持ち物は必ず必要枚数があるように、毎日の点検と補充をお願いいたします。

又、季節に応じた衣替えもお願いいたします。

◎服装は1人でも着脱できるようなもので、活動しやすく汚れてもよい服装にしてくださいようお願いいたします。安全に配慮するため、上半身の服はフードが付いていないもの、またスカートは控えていただくようお願いいたします。

ご購入いただくもの

項目	価格	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1. 連絡帳	128円	○					
2. 連絡帳	167円		○	○			
3. 連絡帳	42円				○	○	○
4. 帽子	726円	○	○	○	○	○	○
5. 出席ノート	650円				○	○	○
6. 連絡ホルダー	420円	○	○	○	○	○	○
7. 防災頭巾	1,240円	○	○	○	○	○	○
8. ねんど	310円				○	○	○
9. ねんどケース	250円				○	○	○
10. ねんど板	460円				○	○	○
11. ねんどヘラ	210円				○	○	○
12. お道具ケース	620円				○	○	○
13. 色鉛筆(12色)	860円					○	○
14. 自由画帳	200円			○	○	○	○
15. のり	210円				○	○	○
16. クレヨン	630円		○	○	○	○	○
17. はさみ	480円				○	○	○
18. スモック	1,122円				○	○	○
19. マーカーペン	770円					○	○
合計		2,530円	3,200円	5,110円	7,490円	9,120円	9,120円

※①1～7は必須用品となります。

※②8～18は選択用品となり、既に持っているものであれば、それを使用して頂いても大丈夫です。

※園にて購入いただけます。

※価格が変更になる可能性があります。ご了承くださいませ。

7. 保育の提供を行う日、時間

◆対象年齢 0歳児（生後6ヶ月）～就学前まで

開園日 月曜日～土曜日

●基本保育時間

標準時間児童	午前7時30分～午後6時30分
短時間保育児童	午前8時30分～午後4時30分

●延長保育時間

標準時間児童	午後6時30分～午後7時30分	補食提供
短時間保育児童	午前7時30分～午前8時30分	
	午後4時30分～午後7時30分	補食提供

※延長保育は前日までの申請が必要となります。

急なご連絡の場合は、お受けできない場合もございますので予めご了承ください。

休園日 日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）

8. 保育料その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額

保育に要する諸費用と納入方法

通常保育料

- 保育料 お住まいの市町村の基準に従います。
- 延長保育料 延長保育を利用される方は、別途申し込みが必要です。

★標準時間延長保育料金

<u>18:30以降</u>	1回利用につき300円/30分
<u>19:00以降</u>	500円/30分

★短時間延長保育料金

1回利用につき300円/30分

【お支払方法について】

- | | |
|----------|--------------------------------|
| (1) 保育料 | お住いの市町村の支払方法に準じます。 |
| (2) 延長料金 | エンペイ（※当社指定のキャッシュレス決済サービス） |
| (3) 主食代 | 3歳児クラス以上/月 1,250円 エンペイ（決済サービス） |
| (4) 副食費 | 3歳児クラス以上/月 5,000円 エンペイ（決済サービス） |

9. 保育施設の利用の開始及び終了に関する事項 並びに保育施設の利用に当たっての留意事項

（保育施設の利用の開始について）

当園は、市町村から保育の実施について委託を受けたときは、これに応じるものとします。

（保育施設の利用の終了について）

当園は、以下の場合には保育の提供を終了するものとする。

- ① 園児が小学校に就学した時。
- ② 2号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- ③ 3号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

利用に当たっての注意事項

- ・登園は朝9時までをお願いいたします。
- ・連絡帳は、毎日よく見て忘れずに記入しお持ちいただくようお願いいたします。
- ・保育園より月に1度、園の様子や行事を書いた『園だより』を発行いたします。その他、お手紙等も必ず目を通していただきますようお願いいたします。
- ・登園、降園時のお子様の一人歩きは危険ですので、送迎は保護者の方が責任をもって、事故のないよう十分にお気をつけください。
- ・保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮くださいますようお願いいたします。
- ・住所、勤務先、緊急連絡先等の変更がありましたら、必ず保育園にご連絡をお願いいたします。
- ・保育園には動きやすい靴、服装で登園するようお願い致します。
- ・保育園には、おもちゃ・お菓子・お金など不要なものはお持ちにならない様お願い致します。
- ・誤飲防止のため髪留めやピン、不要なキーホルダー等をご遠慮ください。
- ・**園外での雑談等は近隣の住民の方々のご迷惑となります**ので、ご遠慮ください。
- ・お迎えが遅れる場合は、ご連絡をお願いいたします。原則として延長保育扱いとなります。
- ・補食の食数を確定する為、当日の15:30までにご連絡をお願いいたします。それ以降のご連絡では捕食の準備が間に合わない場合がございます。



保育園のご利用に際し留意していただきたいこと	
欠席する場合 又は 登園の時間が遅れる場合	病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合は、朝9時までに保育園に電話を入れていただくようお願いいたします。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなります。その際は 必ず ご連絡をお願い致します。
毎朝の体温等の確認	毎朝、お子様の健康状態に異常はないかを注意していただき必ずお知らせください。
感染症について	麻疹（はしか）・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙（入園のしおり）の登園停止期間を経過してから登園してください。
発熱のある場合について	熱が38℃以上（コロナウイルスが収まるまでは 37.5℃）ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は、個別にご相談をお願い致します。
随時延長保育が必要な場合	ご連絡をお願い致します。

10. 緊急時等における対応方法・非常災害対策

保育園の安全対策・危機管理

10-1 保育園での安全を守るために

- ・玄関は防犯上、常に施錠しています
- ・消防計画を作成し、2023年4月に届出を予定しております
（ 防火管理者名 園長 ）
- ・毎月1回、火災及び地震を想定した避難訓練を実施します
- ・防犯設備として、自動火災探知器・煙感知器・誘導灯、消火器を備えています。各種設置設備は法定の点検を確実に実施します。

10-2 緊急時の対応方法

- ・保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ・保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医（内科）	医療機関の名称 氏 名 所 在 地 電 話	岡田医院 三浦 裕司 彦根市橋向町 44 0749-22-1505
嘱託医（歯科）	医療機関の名称 氏 名 所 在 地 電 話	イシカワ歯科 石川 央 彦根市小泉町 106 番地 1 0749-26-6999
救急隊	管 轄 消 防 署 名 所 在 地 電 話	彦根市消防本部 彦根市西今町 415 0749-22-0119
警察署	管 轄 警 察 署 名 所 在 地 電 話	彦根警察署 高宮交番 彦根市高宮町 1665-6 0749-22-1319

10-3 災害時の対応について

暴風警報発令時

■防災気象警報（暴風警報・暴風雪警報・特別警報）が発表された場合

登園前 / 登園中に発表された場合	登園を見合わせて、安全な場所に避難をしてください。
登園後(保育中)に発令された場合	原則、全ての保育活動を中止し、各園から保護者の皆様に園児のお迎えを依頼します。
前日午後 7 時から当日午前 7 時までに警報が解除された場合	午前 8 時 30 分から保育を開始します。 (給食の提供アリ)
当日午前 7 時から午前 11 時までに警報が解除された場合	午後 1 時から保育を開始します。 (給食の提供ナシ)
当日の午前 11 時を過ぎてから警報が解除された場合	臨時休園とします。

大雨・洪水警報発令時

「大雨洪水警報」が発令された場合は、保育時間中、保育時間外を問わず原則として休園はいたしません。状況により臨時休園となる場合がございます。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

避難勧告等発令時

■避難情報の警戒レベル 3 以上が発令された場合

登園前 / 登園中に発令された場合	登園を見合わせて、安全な場所に避難をしてください。
登園後(保育中)に発令された場合	原則、全ての保育活動を中止し、各園から保護者の皆様に園児のお迎えを依頼します。
前日午後 7 時から当日午前 7 時までに発令が解除された場合	午前 8 時 30 分から保育を開始します。 (給食の提供アリ)
当日午前 7 時から午前 11 時までに発令が解除された場合	午後 1 時から保育を開始します。 (給食の提供ナシ)
当日の午前 11 時以降に発令が解除された場合	臨時休園とします。

※警戒レベル3以上の発令が解除された後も各園の状況に応じて、臨時休園等の措置を行う場合がございます。

※保護者様の連絡先をはっきりさせて頂きますようお願い致します。

地震発生時

■震度5弱以上の地震が発生した場合

登園前 / 登園中に発生した場合	臨時休園とします。
登園後(保育中)に発生した場合	原則、全ての保育活動を中止し、各園から保護者の皆様に園児のお迎えを依頼します。

※翌日以降の保育の実施については、施設の点検や安全確認を行った上で判断をします。

10-4 緊急時の施設外避難場所について

地震、火事などの緊急時には、原則として次の場所に避難いたします。

避難拠点／大規模災害時の避難所 ： 彦根市立城南小学校

(状況により他の場所になることもありますので、ご了承ください。)

○緊急時の連絡方法について

メールにて一斉配信できる場合・・・ご提出いただきましたアドレスに基づいてメールで連絡いたしますので、返信をしていただきお迎えのご協力をお願いいたします。

ネット環境が悪くメールが繋がりにくい場合・・・ご提出いただきました緊急連絡先に基づいて園から電話をさせていただきます。

※その他、災害用伝言ダイヤル（171）を活用する場合もあることをご了承ください。災害用伝言ダイヤルに園から伝言を録音いたします。以下の方法にてご確認ください。

- ①『171』に電話
- ②『2』をダイヤル（音声再生ダイヤル）
- ③園の電話番号『 052-734-3585 』をダイヤル

災害用伝言ダイヤルの利用可能な電話は、加入電話・ISDN・公衆電話・ひかり電話及び災害時にNTT西日本及びNTT東日本が避難場所などに設置する特設電話からご利用いただけます。

（携帯電話やPHSなどの電話からのご利用については、ご契約の各通信事業社にお問い合わせください。）

11. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護を第一に考え、関係機関、管轄自治体に早急に通報するものとします。

12. その他、保育施設の運営に関する重要事項

12-1 入園時にお渡しする書類、ご提出頂く書類など

- (1) 緊急時連絡票
- (2) 健康診断票
- (3) 食事調査票
- (4) ご利用内容調書
- (5) 送迎カード

12-2 登園をひかえていただくとき

- ・次の場合は原則としてお預かり出来ません。

発熱 38℃以上の場合（コロナウィルスが収まるまでは37.5℃）

ひどい下痢、嘔吐など、身体の調子の悪い場合、感染症が疑われる場合

※上記の場合、または具合が悪くなった場合はご連絡いたしますので、速やかにお迎えをお願いいたします。お仕事等忙しいとは思いますが、お子様の体調のため、また感染拡大防止のため予めご了承ください。

- ・受診される場合は、保護者の方がお連れいただくようお願いいたします。
- ・予防接種後の登園は、なるべく避けていただくようお願いいたします。また、予防接種後は保育士に必ずお伝えください。
- ・感染症にかかった時は、必ず医師の登園許可をもらった後、登園させていただきますようお願い致します。

※「登園許可証」の用紙は園にてご用意しておりますので事前にお申し付け下さい。

病 名	登園停止期間
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
コロナウイルス	発症後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
はしか(麻疹)	解熱後、3日を経過するまで
おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹	発疹が消失するまで
水ぼうそう(水痘)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)になるまで
プール熱(咽頭結膜熱)	主要症状の消退後、2日を経過するまで
流行性角結膜炎	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
急性出血性結膜炎	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
結核	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性水膜炎	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
感染性胃腸炎	嘔吐下痢症状軽快し、全身症状改善されるまで
登園許可意見書の その他の欄に記入 する	<p>※次の疾病については、保育園での集団生活に適應できる状態に回復したと医師が判断し、保護者が記入した登園許可意見書の提出があれば登園が可能である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパンギーナ ・突発性発疹 ・手足口病 ・りんご病(伝染性紅斑) ・水いぼ ・とびひ ・ヘルペス性菌肉口内炎(単純ヘルペス感染症) ・肺炎(マイコプラズマ、RS感染症など)
※上記以外にも、各種伝染性疾患があります。医師に受診(相談)していただき、登園許可証の提出を求める場合があります。	

※上記の感染症に罹患した場合、症状が治まり、普通便・普通食・機嫌も良く元気になった状態での登園をお願いいたします。

12-3 保育園での薬の取り扱い

原則として保育園でのお薬の投与は出来ません。事前にご相談いただき、やむを得ない場合に限りお預かりいたしますが、お預かりできないお薬がありますので、ご了承ください。また、市販薬はお預かりできません。お預かりする場合には、「薬・連絡票」と「お薬の説明書のコピー」が必要になりますので、お薬の投与については、必ず事前にご相談ください。

12-4 保育園での嘔吐やお漏らし時の対応

- ・通常時の便漏れや尿漏れの際に汚れた服は、水洗いをして袋に入れて返却します。
- ・嘔吐物、血液のついた服は洗わずに袋に入れて返却します。
- ・ノロウイルスなどの感染性胃腸炎流行時には、便・尿漏れで汚れた服は洗わずに袋に入れて返却します。

12-5 保育園での健康管理

1 健康診断

●嘱託医が下記のとおり健康診断を実施します。

0～5 歳児定期検診 年2回

●嘱託歯科が下記のとおり健康診断を実施します

0～5 歳児定期検診 年1回

2 身体測定

毎月1回身長・体重の測定を行います。

結果については、各児童票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。

※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育園に御相談ください。

※毎月の身体測定があります。異常があった場合には、速やかな受診をお願い致します。

12-6 給食

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、前月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例) 卵・牛乳・そばなど

アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

※お子様の症状に応じて除去食を実施いたします。

別紙にて（医師の証明付きのものに限る）届けが必要になりますので、ご準備をお願い致します。

12-7 怪我の対応について

- ・保育園で起きた怪我については園で対応し、お迎えの際に保護者へお伝えします。
- ・受診が必要な場合は、保護者へ連絡をし、近隣の病院へ受診をします。
受診後は再度保護者の方へ連絡をし、受診結果をお伝えします。
特に顔や歯、口の中の怪我については園では判断が難しく、念のため受診をすることがあります。
- ・大きな怪我をなくす、怪我を減らすために、十分な事前準備や保育士の見守りを行っていきます。

12-8 個人情報の保護

園児およびその保護者等に係る個人情報については、以下の目的・場合に必要最小限の範囲内において使用・提供いたします。

1. 日々の様子や状況の記録・掲示をする場合
2. お誕生日会や運動会などの行事の記録・掲示をする場合
3. 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり、入学先の小学校との間で情報共有をする場合
4. 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報について、給付事務に利用する場合
5. 他の保育園等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、それらの施設等との間で連絡調整を行う場合
6. 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う場合
7. その他、予め目的を特定した上、保護者等の同意を得て使用・提供する場合

12-9 賠償責任保険の加入

保育園では、以下の保険に加入しております。

保険会社	損害保険ジャパン株式会社
保険の種類	経営者賠償責任補償
保険金額	身体傷害支払限度額 1名につき2億 / 1事故に対し10億

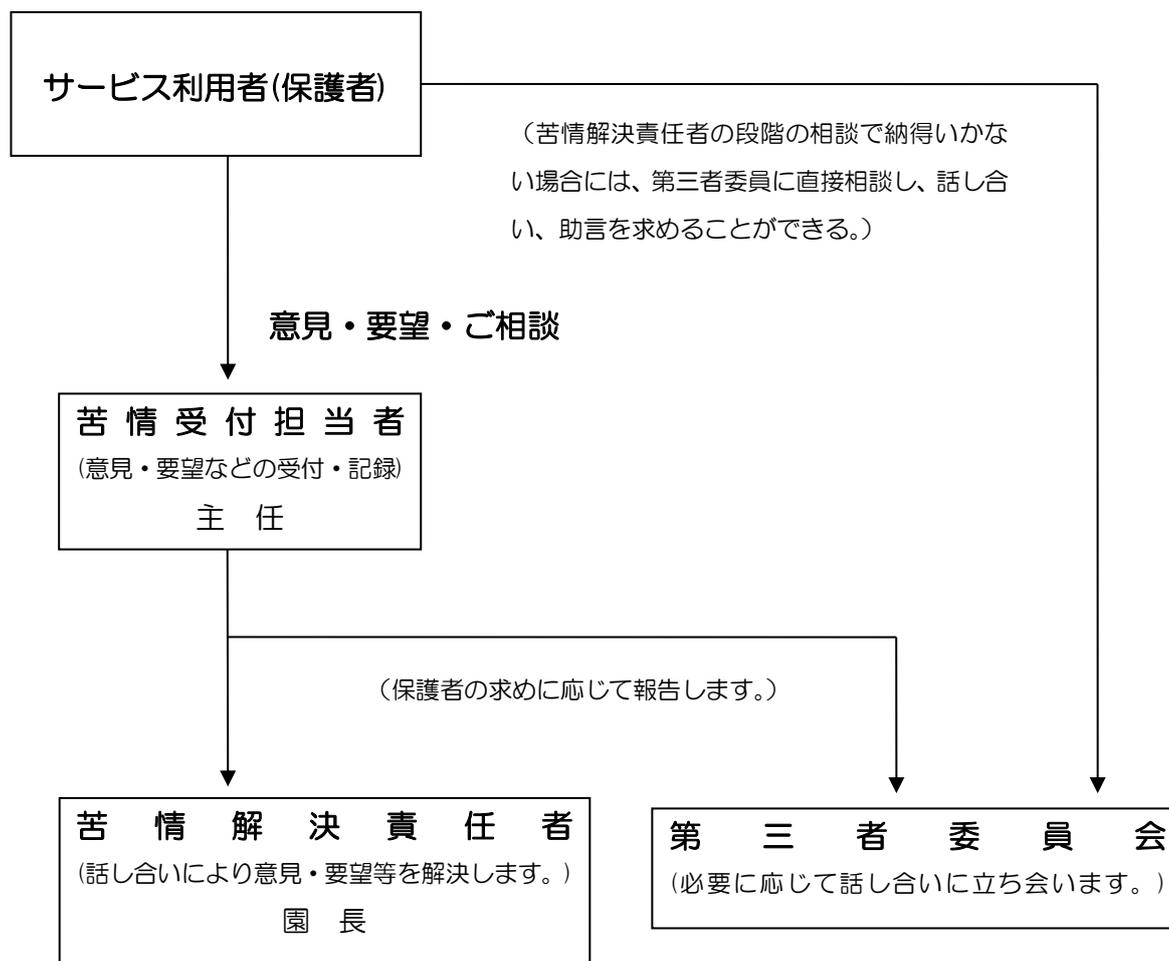
12-10 ご意見・ご要望対応窓口の設置

保育園では、サービス利用者(保護者)の方からの意見・要望・ご相談等の解決にあたり、中立・公平な第三者の関与を組入れ、社会性や客観性を確保することにより、相互の信頼性を高め、適切な苦情解決に努めるため、第三者委員会を設置しています。

1 アイگران保育園南彦根 相談苦情対応

- 相談苦情対応受付担当者 主任
- 相談苦情対応解決責任者 園長 長田志保理
- 第三者委員 西川 忠彦
小田 薫

* 苦情対応の為の第三者機関について



※第三者委員とは苦情を苦情受付担当者から受け、日常的な状況把握と意見傾聴を行う者です。また、苦情に対する意見を苦情受付担当者や苦情解決責任者に通知、助言を行います。

※相談解決の結果(改善事項)は、苦情解決責任者から報告いたします。

その他、不明な点がございましたら、お気軽に保育園までお知らせください。